

令和8年度 板橋区マイナンバーカード交付等業務補助員募集要項

この採用選考は、板橋区が採用する会計年度任用職員の候補者を決定するために実施するものです。

| | |
|-----------------|--|
| 主な職務内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード交付業務補助(窓口対応あり) ・マイナンバーカード電子証明書発行・暗証番号設定等業務補助(窓口対応あり) ・マイナンバーカード出張申請受付業務補助(窓口対応あり) ・マイナンバーカード交付前設定業務補助 ・内勤業務補助(電話対応あり) |
| 勤務場所／ 採用予定人数 | <p>採用当初においては下記への配属となります。</p> <p>○板橋区役所本庁舎 マイナンバーカード交付推進係 1名程度</p> <p>勤務場所は上記のほか、区内6か所の区民事務所へと変更する場合があります。</p> |
| 応募資格 | <p>義務教育が終了し、性別問わず、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口接遇のできる方 ・パソコン操作のできる方 ・地方公務員法第16条の各号いずれにも該当しない方 <p>【参考】地方公務員法第16条(欠格条項)</p> <p>第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 <p>※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません(心神耗弱を原因とするもの以外)</p> |
| 任用期間 | <p>令和8年7月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※条件付き採用期間あり(原則1か月)</p> |
| 勤務条件 | <p>(1)勤務日数:月20日以内</p> <p>(2)勤務時間:午前8時30分から午後7時15分までの間で、1日7時間45分以内(休憩60分含む)</p> <p>(3)時間外労働:なし</p> <p>(4)報酬:時給1,519円(地域手当相当額含む)</p> <p>※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。</p> <p>※通勤に係る費用は実費を支給します。</p> <p>※原則、翌月15日に金融機関口座に振り込みます。</p> <p>(5)週休日:土曜日、日曜日、祝日</p> <p>※月1~2回程度週休日勤務あり。</p> <p>(6)休暇関係:年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇、慶弔休暇、介護休暇等が設けられています。</p> <p>(7)加入保険 社会保険(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険の適用となります。</p> <p>※勤務条件により、適用されない場合があります。</p> |
| 選考方法 | <p>第一次選考…書類選考</p> <p>※書類選考においては、以下の基準を基に評価を行い、高得点の者から合格とする。</p> <p>(1)規律・勤勉</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>規律を進んで守り、たゆまず努力できそうか</p> <p>(2)業務遂行力 知識・技術を豊富に有し、間違いなく業務を遂行できそうか</p> <p>(3)信頼性 いつでも信頼が得られるように分け隔てなくコミュニケーションがとれ、指示に基づいて円滑な業務遂行をすることができそうか</p> <p>(4)勤務条件 日曜開庁や火曜夜間といった変則勤務にも対応できそうか</p> <p>第二次選考…面接、資格審査 ※面接は、第一次選考合格者に対して令和8年5月19日(火)以降板橋区役所において実施する予定です。詳細は、第一次選考合格者に対して別途通知します。</p> |
| 選考結果発表 | <p>第一次選考…申込者全員に令和8年5月7日(木)以降、通知予定</p> <p>第二次選考…第二次選考受験者全員に通知予定</p> <p>※内定者(第二次選考合格者)には、任用の手続きをお知らせします。</p> |
| 申込期間 | 令和8年4月15日(水)から令和8年4月27日(月)(必着)まで |
| 申込方法 | <p>上記期間内に、次の書類を直接持参または郵送で提出してください。</p> <p>(1)令和8年度 板橋区マイナンバーカード交付等業務補助員採用選考申込書</p> <p>(2)110 円切手を貼った返信用封筒に、郵送先(自宅等)の郵便番号、住所および氏名を明記</p> <p>■持参申込の場合 土・日曜・祝日除く午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>■郵送申込の場合 封筒表面に「採用選考申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。 (普通郵便による事故については、責任を負いません。)</p> <p>※申込書は返却いたしません。 ※申込書は今回の選考のみに利用し、その他の目的には利用いたしません。</p> |
| 申込・問合せ先 | <p>〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1 板橋区役所</p> <p>戸籍住民課マイナンバーカード交付推進係(区役所南館5階 22 番窓口)</p> <p>電話 03-3579-2724</p> |